

## 農林水産省「消費者の部屋」アドバイザーの募集について

農林水産省「消費者の部屋」では、消費者や子ども達などからの電話相談等に対応するアドバイザーを募集しています。「消費者の部屋」は、農林水産省行政の窓口として食生活や農林水産業などに関する相談に応じており、農林水産業や食品関係に興味のある方を歓迎します。

### 1 採用内容

採用予定者：消費者の部屋アドバイザー 2名  
採用予定日：平成30年4月2日（月）以降

### 2 業務内容

- ・ 消費者等からの相談（電話・メール・FAX等）、問合せに応じて専門的な立場からの助言、指導等を行うこと。また、必要に応じ農林水産省内関係各課及び関係団体等への連絡・情報収集の取り次ぎを行うこと。
- ・ 消費者等からの電話での苦情対応。
- ・ 消費者に対する啓発活動その他の消費者行政に関する事務を行うこと。  
例 学校訪問及び子ども霞ヶ関デー等イベントでの補助。
- ・ その他「消費者の部屋」等にかかる必要な事務的業務。

### 3 資格要件

関係行政機関、企業のお客さま相談窓口等において一般消費者からの問合せや苦情への対応の経験を有する者で、かつ、「消費生活専門相談員」「消費生活アドバイザー」「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格を有する者であって、パソコンの基本操作ができる者。

### 4 応募方法

履歴書（市販のもの）に職歴等必要事項を記載の上、3に示す資格の認定証等の写しを添えて、下記提出先に郵送にて平成30年2月23日（金）（必着）までに提出すること。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号  
農林水産省 消費・安全局 「消費者の部屋」 吉武 宛

### 5 選考方法

- ・ 書類審査（審査結果は後日連絡）
- ・ 書類審査合格者より面接審査（必要に応じて）

### 6 勤務条件

- ・ 勤務地：東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 農林水産省「消費者の部屋」
- ・ 勤務時間：①月曜日・火曜日及び第1、第3水曜日（休日・祝日・年末年始を除く）  
（原則） ②木曜日・金曜日及び第2、第4水曜日（休日・祝日・年末年始を除く）  
9時45分～17時15分まで（うち休憩60分）
- ・ 勤務日については、合格者との調整の上決定します。
- ・ 謝金：一日当たり10,400円 ※有給休暇・超過勤務手当・交通費なし

### 7 問合せ先

農林水産省 消費・安全局「消費者の部屋」担当 吉武 03-3591-6529  
（なお、お問合せは平日10:00から17:00の間でお願いします。）